

みどりが丘自治会規約 会議および議決の方法 別表2

		規 約	議決の方法
総会	普通議決事項	1 活動報告および収支決算報告	出席会員 (議決権行使書および委任状を含む) の過半数による
		2 共用施設の管理状況の報告	
		3 活動方針、活動計画および収支予算	
		4 役員および監査役の選任または解任	
		5 会費の改定	
		6 共通の利益に反する行為の停止等の請求	
		7 役員および監査役の定数の改定	
		8 その他本会の活動に関する重要事項	
	特別議決事項	1 規約の改廃	出席会員 (議決権行使書および委任状を含む) の3分の2以上による
		2 共用施設の取得(支出金額50万円以上) 廃棄および大規模修繕(支出金額100万円以上)	
		3 重要な対外契約の締結 (本会の運営にかかわる業務の外部委託契約を除く)	
役員会	1 総会の議案	出席役員 (議決権行使書および委任状を含む) の過半数による	
	2 補充による役員および監査役の選任		
	3 専門部会の設置および廃止		
	4 班の併合および併合解除		
	5 活動方針案、活動計画案および収支予算案		
	6 規約改廃案		
	7 会費改定案		
	8 大規模修繕案及び100万円未満の修繕で修繕引当金の取り崩しを伴うもの		
	9 社会福祉協議会委員推薦		
	10 専門部会の委員長および委員の委嘱		
	11 自治会運営に関わる業務の外部委託		
	12 予算外の費用で支出額50万円未満のもの		
	13 予算の流用(予算の範囲内での勘定科目間移動)		
	14 会費徴収方法の変更		
	15 その他の本会の運営に関する重要事項		